

情報最前線

市役所へのお問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



まちづくりボランティアを支援しています

市では、まちづくりボランティア団体の活動に必要な経費の一部を補助しています。

補助金の交付を受けるには団体の登録申請を行い、登録の認定後、補助金の交付申請をしていただきます。

■対象となる団体

5人以上で構成され、次の要件に当てはまる団体です。

○市内の環境美化活動、文化振興活動、その他地域社会生活などの改善・向上のために行う活動について、自らの技能と労力を自主的に、自発的に奉仕の精神に基づき無報酬で提供する団体。

○市内に居住・在勤・在学している人で構成され、ボランティア活動を行う団体。

■対象とならない活動

○福祉に関するボランティア
○PTAとしての活動
○自治会の町内一斉清掃

○県や市などから補助金等が支出されている活動

○政治・宗教に関する活動

■補助額

1団体につき10万円を限度とします。

■申込期限 4月28日(金)

■問合せ

○市庁舎本館市民相談課
市民活動支援係

(内線2465)

○東予総合支所総務課

地域振興係 (内線214)

○丹原総合支所総務課

地域振興係 (内線230)

○小松総合支所総務課

地域振興係 (内線212)

指定ごみ袋
粗大ごみ処理券の配布

平成18年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、自治会等を通じて配布しています。

自治会等に未加入の方へは「指定ごみ袋引換券」を送付していますので、引換券を持参の上、6月30日(金)までに担当課へ取りに来てください。

7月以降に取りに来られた場合は、段階的に配布枚数が減少します。

西条市に住民登録をしていない方や事業所へは、無料配布を行っていません。

■配布枚数(全世帯一律)

もえるごみ指定袋 大110枚(5人以上の世帯で、希望する方には30枚まで追加配布できます)

もえないごみ指定袋 大10枚

粗大ごみ処理券 10枚

指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括して配布しています。ごみ袋等が不足した場合は、1枚100円で販売していますが、ごみの減量化・資源化のため、排出量の削減にご協力ください。

大袋から中袋への交換は、中袋の在庫がある限り行います。交換を希望される方は、担当課へご連絡ください。

■問合せ

○市庁舎別館衛生課
廃棄物対策係

(内線2453)

○東予総合支所市民生活課

生活環境係 (内線155)

○丹原総合支所市民生活課

生活環境係 (内線209)

○小松総合支所市民生活課

生活環境係 (内線132)

資源リサイクル活動奨励
補助金を交付します

家庭ごみの減量化と再資源化推進のため、資源物の集団回収を行う団体に対して、回収量に応じた補助金を交付しています。

事前に団体の登録を行っていただく必要がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

■補助対象となる団体の要件

○営利を目的としない地域住民20人以上で構成する団体であること

○市内のリサイクル業者に持ち込むこと

○回収にかかる経費はすべて団体が負担すること

■補助金額 1kg当たり4円

■補助対象の資源物

新聞、雑誌、段ボール、スチール缶、アルミ缶など

※事業活動に伴う資源物は、対象となりません。

■問合せ

○市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係 (内線2453)

○東予総合支所市民生活課

生活環境係 (内線155)

○丹原総合支所市民生活課

生活環境係 (内線209)

○小松総合支所市民生活課

生活環境係 (内線132)

■資源リサイクル活動による平成17年度の回収量 (平成18年3月1日現在)

